

# 国民健康保険税の税率が改正されました

平成22年4月から国民健康保険税の税率が表のとおり改正されました。本年度より資産割率は廃止となりました。

皆様の御理解と御協力をお願いするとともに、期限内の納付をお願い致します。

## 平成22年度 鏡野町国民健康保険税 税率及び税額

	医療保険分	後期高齢者 支援分	介護納付金分
所得割率 {(前年中の総所得金額-33万円) × }	6.1% (6.0%)	2.0% (2.0%)	1.5% (1.26%)
資産割率 {(土地及び家屋に係る固定資産税額) × }	0% (30.0%)	0% (9.0%)	0% (7.8%)
平等割額 {1世帯当たり}	15,500円 (17,000円)	4,500円 (5,000円)	3,000円 (3,700円)
均等割額 {加入者1人当たり}	19,500円 (21,000円)	6,500円 (7,000円)	6,000円 (6,900円)
限度額	500,000円 (470,000円)	130,000円 (120,000円)	100,000円 (100,000円)

※カッコ内は改正前です。

## 耐震診断補助事業のお知らせ

町民の民間建築物・住宅の耐震診断にかかる費用の一部を補助します。

【対象となる住宅】 町内のすべての民間建築物・住宅

【対象となる耐震診断】

- ① 木造住宅一般診断（耐震診断料42,000円。うち、補助金額28,000円）

条件：町内に建つ民間住宅で、昭和56年5月31日以前に着工された木造在来工法で建てられた2階以下の一戸建て住宅

- ② 木造住宅精密診断

- ③ その他の構造の住宅や構築物（事務所など）

※②木造住宅精密診断、③その他の構造の住宅や建築物（事務所など）については、構造や規模などにより診断料、その他の条件が異なりますのでお問い合わせください。

【締め切り】 7月30日（金）まで

お申し込み・お問い合わせ：鏡野町役場建設課 建築係 TEL0868-54-2989